契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	江戸町地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

・管きょ更生工　φ200㎜　L=7.04m
・管きょ更生工　φ250㎜　L=394.36m
・管きょ更生工　φ300㎜他　L=94.08m
・管きょ工（部分開削・布設替）K1φ250㎜ L=12.80m
・管きょ工（既設管閉塞充填）HPφ250㎜ L=36.64m
・マンホール工　１式
・取付管およびます工　１式
・付帯工　１式
・仮設工　１式

契約変更の理由

本工事は、中央区江戸町地区他の汚水管路を、開削工法及び管きょ更生工法により改築するものであるが、以下の理由により契約変更が生じる。

１．人孔改良工

事前調査の結果、人孔改良（ＰＭＬ工法）の処置が必要と認められる人孔が３箇所存在することが判明したため、人孔改良工が増工となる。

２，付帯工

道路管理者と協議した結果、舗装復旧面積を広くとる必要が生じ、増工となる。

３．仮設工

関係機関との協議の結果、交通誘導警備員の増員が必要となったため、増工となる。

４．管きょ内調査工

事前調査の結果、モルタル堆積量が想定より多かったため、前処理工が増工となる。

５．その他

事前調査及び現地精査の結果、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）